医　人　第　 247-1号

 　 　　　　令和５年　６月３０日

　各病（医）院長　様

 　 埼玉県保健医療部医療人材課長

　　　　　　　　　　　　　千野　正弘（公印省略）

　　　令和５年度埼玉県病院内保育所運営費補助事業に係る事業計画書の提出について（通知）

　本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃より格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

　さて、県では医療関係従事者の再就業支援及び離職防止を図るため、病院内保育所の保育士等の人件費の一部を補助する「埼玉県病院内保育所運営費補助事業」を別紙１「令和５年度病院内保育所運営費補助事業の概要」のとおり引き続き実施します。

　つきましては、補助金の交付を希望される場合は、下記により関係書類を御提出いただきますようお願いします。

　なお、当該事業は国からの交付金を財源としておりますが、まだ額が示されておりません。財源を確保できない場合補助金を交付することができませんので、事業計画の提出により補助金の交付が確約されるものではない旨申し添えます。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　記

**１　提出書類及び作成に当たっての留意点**

別紙２「令和５年度病院内保育所運営事業に係る事業計画書の作成について」のとおり

**２　提出期限**

　　**令和５年８月３１日（木）（厳守）**

**３　提出方法及び提出先**

　**電子データ**で御提出ください。

　 ※　令和４年度に補助を受けておらず、今回初めて計画書を提出される場合は、あらかじめメールでその旨を担当までお知らせください。

（１）電子データ提出先

　　　メールアドレス　a3560-01@pref.saitama.lg.jp

　　　埼玉県保健医療部医療人材課　看護・医療人材担当　鈴木

　　　ファイル名は「（**病院名**）かがみ文～様式９ 各様式」としてください。

　送信の際の「**件名**」は**「　病院名　R５病院内保育計画書」**と、必ず「**病院名**」をあたまに

　付けてください。

　多数のお申込みをいただくため紛失防止のためですので、御協力お願いいたします。

※　該当がない場合や交付申請を希望されない場合は回答不要です。

**４　留意事項**

（１）期限までに一切の連絡及び書類の提出がなかった場合は、申請を希望しないものとして取り扱いますので、御注意ください。

（２）今回提出していただく事業計画書に基づき補助所要額を算出し、原則としてこの額を上限として今後の手続を進めさせていただきます。

　　　なお、補助金は予算の範囲内での交付となりますので、額を減額して交付することがあります。あらかじめ御了承ください。

（３）補助金の対象となるかどうかに関わりますので、４月～７月については実績に基づき作成し、８月以降は昨年度、又は７月までの実績を参考に作成してください。実績が計画を下回り、返還をお願いする事例が例年多く発生しております。今後の実績が見込みを下回らないよう御注意ください。

（４）今後の事務の手順については、別紙３「令和５年度埼玉県病院内保育所運営費補助事業スケ

　　ジュール」のとおりです。

（５）県の財務会計上、**精算事務を翌年度５月末までに完了する必要があります。**

**今年度は令和６年４月第２週（４月１２日（金））までに実績報告**をしていただくことを予

　　定しています。**保育士への給与、休日・夜間・病児保育や対象経費の実支出額等について期日**

**までに報告できるよう準備**をお願いいたします。

　※　別紙２、別紙３及び提出書類等は、この通知には添付していません。

　　　埼玉県庁ホームページ「医療人材課　看護・医療人材担当」内に掲載しますので、お手数ですが下記ＵＲＬからダウンロードして使用してください。

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0709/byouinnaihoiku/r4innnaihoikujigyoukeikaku.html

 担当　看護・医療人材担当　鈴木

　　　　　　 TEL：048-830-3543（直通）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 FAX：048-830-4802

　　　　　　　E-mail：a3560-01@pref.saitama.lg.jp

※お問い合わせの際は可能な限りメールでお問い合わせください。